

主要地方道熊本高森線(手取本町ほか)プランター設置等業務委託 仕様書

1 業務名

主要地方道熊本高森線（手取本町ほか）プランター設置等業務委託

2 業務の目的

主要地方道熊本高森線（熊本市中央区手取本町付近）にプランターを設置するとともに植え付けイベントの準備運営などを行うもの。

3 履行場所

熊本市中央区手取本町ほか地内

4 履行期間

契約日から令和7年（2025年）11月30日まで

5 業務内容

①プランターの設置

・履行場所周辺に既に設置済のプランターと同等品（外寸65cm×高さ65cm、ファイバーセメント仕上げ）以上のプランターを調達し、指定場所に設置するもの。設置数量は34基を見込んでいる。受注者は10月初旬までに設置を完了し、発注者等の確認を受けることとする。設置位置については位置図の箇所、夜間での作業を想定しているが現場の状況や関係者との調整結果等により変更が必要となった場合には、発注者と協議を行うこととする。

②イベントの準備運営

・10月中旬（のうち1日）に予定している花苗植え付けイベント（植え付けはボランティア等にて実施予定）に向け、プランターへの土の補充、花苗等（バラ1本、宿根草8種類程度を想定）の準備や配置（仮設養生含む）、講師の派遣（1人・日）等を行うもの。

講師については、熊本市のイベント等で実績のあるものとし、花苗の種類や数量等の詳細については、発注者や講師と協議のうえ決定することとする。

これらにより変更が必要となった場合には、発注者と協議を行うこととする。

③植え付け後植栽の仕上げ等

・イベントの終了後、受注者は支柱の設置、配置、選定など仕上げ等を行うもの。作業完了後は発注者等の確認を受けることとする。

6 作業における留意事項

本作業に従事する者は、熟練の者とし、現場責任者の指示のもと作業を行うこと。

また、受託者は、常に安全遂行を念頭に置き、第三者に迷惑、損害等を与えないよう留意し、作業に当たること。もし、損害等を与えた場合は、直ちに申し出るとともに、受注者の負担にて補償及び復旧を行うこと。

7 実施時期について

本業務に関連して、本市では公式イベントを企画している。そのため10月初旬にはプランターの設置を完了させ確認を受けることとする。受注者はこれらを念頭に、余裕をもった工程を立案すること。また、関係機関等との調整の結果、イベントの開催時期が数日程度前後する場合がある。

8 提出書類

提出書類は、次のとおりとする。

(1) 契約時

- ・現場責任者届
- ・着手届
- ・工程表
- ・緊急連絡届

(2) 履行期間中

- ・プランターのカタログ等
- ・講師の経歴、花苗の仕様等

(3) 完了時

- ・業務委託完了届
- ・着手前、完了写真
- ・作業中やイベント中の写真

(4) その他委託者が指示する書類

9 その他

- (1) 本業務の遂行に当たっては、本市の担当者等と十分な連絡及び協議を行うこと。
- (2) 受注者は業務を遂行する過程において疑義が生じた場合、速やかに委託者と協議し、円滑に業務の遂行を図ること。
- (3) 受注者は、業務完了後においても、受注者の責めに帰する理由による成果品の不良箇所が発見された場合は、速やかに受注者の責任において是正、補足その他の必要な処置をとること。
- (4) 設置作業に必要な道路使用許可および道路占用許可申請は受注者で行うこと。
- (5) 管理及び仮設に必要な資材等は受託者にて準備すること。